

## 第1回宮城県総合計画審議会会議録

1	日 時	令和元年5月27日（月）午後2時から4時まで
2	場 所	宮城県行政庁舎4階特別会議室
3	出席委員	22人（出席者名簿のとおり）
4	県出席者	村井知事，伊東教育長，後藤震災復興・企画部長ほか （宮城県出席者名簿のとおり）

### 1 開会

### 2 あいさつ

（村井知事）

審議会の開催に当たりまして、一言挨拶を申し上げます。

この度は、宮城県総合計画審議会の委員をお引き受けいただき、また、本日は大変お忙しい中御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

今回の審議会では、女性委員が半数を占めております。令和という新しい時代を迎え、女性の活躍といった視点からの検討を進めていくに当たりましても、よろしくお願ひしたいと思います。

さて、私が知事に就任し、平成19年3月に策定いたしました「宮城の将来ビジョン」では、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念に掲げ、全ての県民が希望を持って安心して生活できる地域づくりを目指して、その実現に向けて県が取り組むべき施策を定めました。策定以来、製造業の集積促進や生涯現役で安心して暮らせる社会の実現などさまざまな施策（しやく）を推進し、一定の成果が出ているものと感じております。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、沿岸部を中心に県全域に甚大な被害をもたらしました。県では「復旧」にとどまらない抜本的な「再構築」に向け、「宮城県震災復興計画」を策定し、総力を結集して復旧・復興に取り組んでまいりましたが、引き続き、被災された方々の心のケアや災害公営住宅への転居に伴う新たな地域コミュニティの形成などソフト面の課題に対するきめ細かな支援が必要です。

加えて、人口減少や少子高齢化という課題に取り組むため、平成27年10月に「宮城県地方創生総合戦略」を策定し、将来ビジョンや復興計画をさらに加速化させてきたところです。

これまで県政の土台となってきたこれらの計画のうち、地方創生総合戦略は今年度、将来ビジョンと復興計画は来年度に終期を迎えます。県といたしましては、人口減少や少子高齢化など我が県や市町村が直面している課題への対応策、復興需要の収束後を見据えた産業成長戦略などについても果敢にチャレンジしていく必要があります。このため、これらの計画を統合し、新たな計画を策定することといたしました。

今回の審議会では、まず、地方創生総合戦略の延長について御審議いただき、その後、3つ

の計画を統合した次期総合計画の策定について御審議いただくこととしております。

委員の皆様には大変お忙しい中、幅広い御経験や見地から、我が県の将来のあるべき姿につながる忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

### 3 議事

#### (1) 会長の選任について

(鈴木総括)

それでは、次第の3 議事に入ります。

まず、第1の議題といたしまして、会長の選任を行いたいと思います。

総合計画審議会条例第4条では、会長は委員の互選によるものとなっております。まず、会長の選任について、村井知事を仮議長といたしまして互選を行いたいと存じます。

会長が選任されましたら、その後の議事については、総合計画審議会条例第6条の規定により、会長に議長をお願いしたいと存じます。いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(鈴木総括)

それでは、村井知事、お願いいたします。

(村井知事)

それでは、暫時仮議長を務めます。

会長は、委員の互選により選出することになっております。いかがいたしましょうか。

(「議長」の声あり)

(佐藤(昭)委員)

委員の佐藤でございます。会長には、大野委員を御推薦させていただきたいと思います。お諮りをいただければと思います。

(村井知事)

ありがとうございます。ただいま佐藤委員から大野委員をご推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(村井知事)

よろしいですか。それでは、大野委員に会長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の仮議長役を終わらせていただきます。

#### (2) 諮問

(鈴木総括)

それでは、恐れ入りますが、大野総長には会長席へお移りいただきたいと存じます。

ここで、第2の議題として、次期総合計画の策定及び宮城県地方創生総合戦略の延長について、総合計画審議会に対し、知事より諮問申し上げたいと存じます。知事、会長、どうぞ

よろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様のお手元に配付しております資料1が諮問書の写しでございます。

(村井知事)

それでは、次期総合計画の策定及び宮城県地方創生総合戦略の延長について諮問させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

(会長に諮問書を手交)

(鈴木総括)

ここで、大野会長から一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いいたします。

(大野会長)

このたび本審議会の会長を務めることになりました東北大学総長の菅野でございます。

ただいま村井知事から、次期総合計画の策定及び地方創生総合戦略の延長について諮問をいただきました。

先ほどの知事の御説明によりますと、これまで県政の土台となつてまいりました「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」、「宮城県地方創生総合戦略」の終期が間もなく到来するということから、3つの計画を統合し、新たな総合計画を策定するというところでございました。

現行の「宮城の将来ビジョン」が策定されましたのは、今知事のお話にもありましたように今から10年以上前の平成19年(2007年)ということでございます。世界は今大きな変革期にございまして、グローバルイノベーションや、AI、人口知能などの技術革新に代表される第4次産業革命の進行などが進んでございます。社会の仕組みが大きく変わっている最中でございます。こうした流れは、東北、宮城県、そして市町村といった地域社会にも大きな影響を与えているところでございます。

また、知事からは、東日本大震災に関するお話もございました。2011年の東日本大震災は、この10年の間でも私たちにとって忘れることのできない大きな衝撃をもたらした出来事でございます。ここにお集まりの皆様も、それぞれ大震災によって大変多くのご苦勞をされたと拝察いたします。この教訓は、今後も絶やさずに、また生かした形で、我々の未来をつくる形に伝えていく必要があると考えております。

これからの審議におきましては、我々が暮らす愛すべき宮城の10年後を見据えた議論を行うこととなります。変革期であるから将来を見通すことが難しいということもございしますが、一方、私たちの未来の宮城というものを新たに描く好機でもあると考えております。

このような大変なミッションを成し遂げますには、私たち県民が知恵を出し合い、議論をしていくことが大切でございます。委員各位におかれましては、今後のご協力をお願い申し上げます。活発な議論をしていただきたく、お願いをして私のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (4) 副会長の選任について

(鈴木総括)

それでは、総合計画審議会条例第6条の規定により、ここからの議事につきましては会長

に議長をお願いしたいと存じます。大野会長，よろしく願いいたします。

(大野会長)

それでは，次の議題でございますが，副会長の選任についてでございます。

副会長の選任は，第3の議題でございますけれども，委員の互選により選任するという  
ことになっております。いかがでしょうか。

(意見なし)

もしご意見がないようでしたならば，事務局に案はございますか。

(志賀課長)

事務局案でございますが，副会長は本図委員をお願いしたいと考えてございます。

(大野会長)

事務局案は本図委員に副会長をお願いしたいということでございますが，皆様，いかがで  
ございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

(大野会長)

それでは，本図委員に副会長をお願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

#### (4) 会議の公開について

(大野会長)

それでは，引き続きまして，第4の議題でございます。

今回初めての会議ということもありますので，まずは会議の公開についてお諮りしたいと  
思います。事務局から御説明をお願いします。

(志賀課長)

会議の公開について御説明いたします。

お手元の参考資料2，情報公開条例(抄)をお配りしてございますが，こちらを御覧くだ  
さい。

同条例第19条では，審議会を公開するものとされておりますが，会議の構成員の3分の2  
以上の多数で決定したときは非公開の会議を開くことができるとされてございます。

事務局といたしましては，県民に広く公開された場で議論を進めてまいりたいと考えてご  
ざいますので，公開という扱いにさせていただきたく存じます。

あわせて，傍聴要領の案を資料2のとおり提案させていただきます。

会議の公開については，以上でございます。

(大野会長)

ありがとうございます。ただいまの事務局の説明について，何かご質問，あるいはご意  
見，ございますか。

(「異議なし」の声あり)

(大野会長)

それでは，本事項は事務局の説明のとおりで進めさせていただきたいと思えます。ありが  
とうございました。

## (5) 次期総合計画等の策定について

### (大野会長)

それでは、次の議題に移りたいと思います。

第5の議題、次期総合計画等の策定についてでございます。こちらは事務局から御説明をお願いします。

### (志賀課長)

それでは、次期総合計画等の策定について御説明申し上げます。お手元のA3横カラーの資料3を御覧ください。

初めに、「1 現在の県の基本的な計画」でございます。

先ほどの知事の挨拶にもございましたが、現在県では、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画、宮城県地方創生総合戦略という3つの計画を策定し、施策を推進しております。これらの計画について、「内容」欄に主な内容を記載するとともに、その下の「関連データ」欄で、さまざまな指標等の中から、進展したもの、さらなる取り組みが必要なものなど、各々の観点から主なデータを整理しております。

まず、「宮城の将来ビジョン」のところを御覧ください。

計画期間は2007年度（平成19年度）から2020年度（令和2年度）までの14年間となっております。内容といたしましては、「富県共創！活力とやすらぎの邦づくり」を基本理念に掲げて取り組んでいるものでありますが、策定時は平成28年度までの計画だったものを、東日本大震災を契機とし、「宮城県震災復興計画」の終期に合わせ、4年間計画期間を延長しております。

計画の体系としましては、3つの基本方向に沿って33の取り組みを推進することとしております。

1点目の「富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～」では、県内製造業の集積促進や産業の競争力強化に向けた条件整備などを掲げ、産業振興に取り組んでいるところでございます。

また、2点目の「安心と活力に満ちた地域社会づくり」では、子供を産み育てやすい環境づくりや子供の教育環境づくりなどに取り組んでおります。

3点目の「人と自然が調和した美しく安全な県土づくり」では、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立や巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりなどに取り組んでいるところでございます。

関連データとして、富県宮城の関連では、例えば名目県内総生産は、平成19年度のスタート時は約8.4兆円だったものが震災後の平成23年度に一旦最低となる約7.7兆円まで落ちましたが、平成28年度には約9.44兆円まで増加しているところでございます。また、有効求人倍率は、平成19年4月には0.99だったものが平成31年、今年の2月には1.69と全国平均を上回っている状況になってございます。

次に、地域社会づくりの関連でございしますが、例えば県の合計特殊出生率は平成24年以降、若干増減しながらも低下傾向にございまして、平成29年は1.31と全国平均を下回って

いるほか、県内中学校における不登校生徒の在籍者比率は平成 28 年度に 4.08%、国を大きく上回る数字が出ているところでございます。

次に、県土づくりの関連では、例えば一般廃棄物のリサイクル率は平成 19 年に 24%だったものが平成 29 年には 26%まで上昇したほか、特定建築物の耐震化率、こちらが平成 20 年度の 78%から平成 28 年の 94%まで上昇しているところでございます。

なお、その他さまざまな指標がこの他にもございますけれども、さらに詳細に分析・整理をした上で取りまとめを行い、次回の審議会におきまして改めてご報告をさせていただきます。

次に、宮城県震災復興計画のほうにお目をお移し願います。

こちらの期間は 2011 年度（平成 23 年度）から 2020 年度（令和 2 年度）、来年度までの 10 年間となっております。

内容といたしましては、「宮城・東北・日本の絆 再生からさらなる発展へ」としておりました、東日本大震災の発生から 10 年間の復興の道筋を示すものとなっております。

この計画では、復旧にとどまらない抜本的な「再構築」による先進的なまちづくりを目指し、計画期間を復旧期・再生期・発展期に分けまして、現在まで総力を結集し、復旧・復興に取り組んでいるところでございます。

関連するデータといたしまして、例えば災害公営住宅は平成 30 年度に 15,823 戸という計画戸数の 100%が完成してございます。このようにハード面については来年度の終期に向けて総仕上げを鋭意進めているところでございます。

一方で、被災者の「心の問題」の多様化・複合化等に伴い、精神保健に関する相談件数は、平成 24 年度以降、3 万件程度と高止まりしている状況です。こうしたいわゆる「心のケア」、あるいは地域コミュニティの再生といった中長期的に取り組むべき課題も顕在化してきているところでございます。

次に、「宮城県地方創生総合戦略」を御覧ください。

期間は 2015 年度（平成 27 年度）から 2019 年度（令和元年度）、今年度までの 5 カ年間となっております。

内容といたしましては、「復興を未来につなぐ道標（みちしるべ）」として、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を踏まえ、2060 年に向けた宮城県が目指すべき将来の方向を示すものとなっております。

この計画は、人口減少や少子高齢化に対応するため、4つの基本目標として、①安定した雇用の創出、②宮城県への移住・定住推進、③若い世代の結婚・出産・子育て支援、④持続可能な地域づくりを設定しているところでございます。

関連するデータのうち、「宮城県における人口の推移」を御覧ください。

折れ線グラフは、年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合の推移を示しているものでございます。青色の年少人口割合が年々下降し、逆に緑色の老年人口割合が年々上昇し続けた結果、平成 12 年に老年人口が年少人口の割合を超え、平成 27 年には県の人口の 25%を超え、人口総数も減少局面に入っているところでございます。

一方で、県では、戦略策定以前から将来ビジョンにおいて人口減少や少子高齢化を重要な

課題と捉え、さまざまな施策を推進してまいりました。例えば、企業の誘致や工場増設の支援などにより、平成30年度までに延べ14,766人の雇用が生み出されたほか、県内で就業する方を増やすため、「みやぎ移住サポートセンター」を通じた支援によるU I J ターン就職者数は、平成27年度から30年度で、延べ251人に達してございます。また、女性の育児休業率につきましては、平成27年度に、78%だったものが平成30年度は88.5%まで上昇しているところでございます。

以上、3つの計画の概要を御説明申し上げました。こうしたことから、次の10年間では、例えば富県宮城の取り組みで強化が進んだ産業基盤や技術革新・ICT等の状況も踏まえながら、どのような形で次のステップにつなげていくか。あるいは、産業の発展で得られた成果を教育、福祉、健康、環境といった分野へとさらに発展、波及させていくための方向性、少子高齢化が進展する中で、持続可能な地域づくりや生活環境づくりを実現するための方策といった視点からの検討も必要になるかと思っているところでございます。

次に、「2 次期総合計画等の策定方針」を御覧ください。

進め方として、地方創生総合戦略の終期を1年延長させていただきまして、3計画の終期を揃えた上で、これらを統合した2021年度から10年間の次期総合計画を策定したいと思っております。イメージ図は、図に掲げたとおりでございます。

また、次期計画は、国連で決定されました持続可能な開発目標、いわゆるSDGsのゴール年と終期が重なってくることも踏まえまして、このSDGsの考え方を可能な限り反映させてまいりたいと考えております。

次に、その右側、「3 審議スケジュール」を御覧ください。

審議は本年度から来年10月ごろまで全部で6回を予定しておりまして、本年5月の1回目、諮問が本日の会議となっております。次回から4回目までの会議におきまして、地方創生総合戦略の審議を中心に行い、来年1月ごろに答申をいただいた上で、2月の宮城県議会定例会に計画案を上程してまいりたいと考えてございます。

次に、4回目から6回目までの会議におきまして、次期総合計画に関する審議を行い、来年11月ごろに答申をいただいた上で、同じく来年11月の宮城県議会定例会に計画案を上程したいと考えてございます。

次期総合計画等の策定についての説明は、以上でございます。

#### (大野会長)

ありがとうございました。

村井知事ですけれども、ここで公務のご都合で退出されます。

退席される前に知事から一言いただければ幸いです。

#### (村井知事)

大変恐縮でございますが、今日は公務の関係でこれで失礼させていただきたいと思っております。

今担当から説明がありましたように、令和3年度からの10年間の計画でございます。まさに宮城県政の背骨になる計画でございます。この計画から全ての施策が伸びていくということでございます。非常に重要な計画となりますので、どうか皆様よろしくお願ひ申し上げ

げたいというふうに思います。

それでは、これで失礼をさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

**(大野会長)**

それでは、議事を続けたいと思います。

ただいま事務局から次期総合計画等の策定について説明がありました。今回の説明では、現在県は3つの基本的な計画を策定し、施策を展開してきたこと、地方創生総合戦略を1年延長の上、3つの計画を統合した次期総合計画というものを策定すること、今後の審議スケジュールなどが示されました。

今回は、初回ということもございまして、実質的な審議は次回以降ということになります。そこで、皆様の自己紹介、宮城の将来に向けた思いなどを順次2分程度でご発言いただければと思います。

なお、私と本図委員は、会長、副会長という役割がございまして、最後に発言させていただきます。

それでは、佐藤みえ子委員からご発言をお願いいたします。

**(佐藤(み)委員)**

皆様、こんにちは。私は、宮城テレビで報道制作局の担当役員をしております佐藤みえ子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、今申し上げましたように報道制作局を担当しておりますが、いわゆるニュース、番組、そしてスポーツなどのコンテンツ制作に長いこと関わってまいりました。

今回、改めまして「宮城の将来ビジョン」等を拝見させていただきまして、経済面での取り組みですとか、将来を担う子供たちの産み育てやすい環境整備、そして教育、高齢者施策、また巨大地震に備えた情報ネットワーク、施設整備など、本当に非常に細部にわたって項目が設定され、実現に向けて取り組んでおられるということを再認識させていただきました。

次のビジョンを考えるとということになりますと、東京オリンピックも終わっております。そして今まさに働き方改革ということもございまして、非常に人材不足、人手不足、また少子高齢化など、大きな課題のもとに検討していかなければならないことになるかと思われま

す。

宮城県には、東北大学様を初め、優秀な研究者の方々、学生の皆様が集まってこられます。そういった方々に、いかに宮城に残っていただいて活躍していただけるか。また、他県から、もしくは世界から、いろんな方々にこの宮城に集まっていただいて、またソフトだけではなくハード面でも宮城に取り組む、その取り組みが非常に必要じゃないかというふうに感じます。ですので、さまざまな分野での将来ビジョンというものが検討されていくことになるかと思いますが、これまでのさまざまな施策等も含めて、いろんな一つ一つが単独ではなく、しっかりとある程度連携をさせるためのレールの強化といいますか、そういったことも必要になってくるのではないかと感じます。それは外部への情報発信の強化、そして取り組みがさらに必要になるのではないかと感じます。これは私が日々コンテンツ制作をしておりまして、いかに宮城の地域の話をもっと日本各地に、または世界に向けて発信するか、また我々は地上波ですが、今はいろいろな手段でインターネットに向けても発信する取り組みも行っており



ますので、こういったことも含めて宮城の魅力でありますとか、すばらしい、いいところをいろいろな形で強く発信していきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

**(末松委員)**

世界各国約 100 カ国 3,000 名等の留学生が集う東北大学で、国際交流関係の業務についております末松と申します。よろしくお願いいたします。

キャンパスでは、このように多文化共生社会の推進ということに努めております。また、世界各国から集う留学生とのグローバル共生社会創生ということで、国内学生の人材育成、グローバル人材育成にも力を入れているところでございます。

これらの業務の一環といたしまして、地域の方々、産業界の方々と課題解決型のプロジェクト等にも努めてまいりました。被災地等にもお邪魔するなど、留学生とそれから国内学生の教育に地域の皆様のお力を借りながら取り組んでいる状態でございます。

皆様御存知のように、入管法の改正がこの 4 月にございまして、宮城県のデモグラフィ、構成比は今後大きく変わってまいります。大学にとどまらず、地球市民の一員として、宮城県をどのように多文化共生社会にしていくかというようなことを大学の視点を超えて一市民としてもいろいろ考えていきたいと思っております。

持続可能で、それから活力に満ち、そして一人一人の安らぎが担保された宮城県の将来を皆様と一緒に考えてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

**(高橋(誠)委員)**

東北福祉大学の高橋と申します。

私は、宮城県の元気プランという高齢者の保健福祉計画とか介護保険計画に携わらせていただいて、そのほかに介護人材確保協議会の会長もさせていただいております。そういうことで、宮城県の、特に高齢者福祉に関わらせていただいて、今回いただいたデータも、老年人口というと 65 歳以上となっていますが、でも今老年学会はもう 75 歳以上にしようという時代に入っていて、この生産年齢人口というのがどうしても経済を中心に考えてしまうと定年で人口を区切るということがあると思うのですが、もう今はライフサイクルですよ。ライフサイクルで考えると、100 歳まで生きる方がかなりこれからも増えるという中で、働き方も何かいろんな多様な働き方の中で、高齢者の働き方というのもありますし、退職してそれから第二の人生、第三の人生と、そういう中で、この老年人口、生産年齢人口、年少人口という分け方がそもそもこれから合っているのかなということもぜひ考えていかなければならないのかなと思っております。

それから、移住・定住推進というのがありますが、やはり循環型の地域社会をつくっていくということも大切なんじゃないかと思えます。外の交流も当然大切ですけども、いろんな地域と循環してける、そういう地域社会。今、宮城県で、生活支援コーディネーターという地域づくりの交流専門職の方が生まれていますけれども、実は宮城県では、震災の仮設住宅の支援員の方、そういう意味では地域づくりをされている方が実は震災を経験にほかの県にはなかなかない取り組みをしてきています。その支援員の方の研修を実はベースに生活支援コーディネーターの研修をさせていただいております。そういう意味で、改めて地域づくりということが、本当に地域で住んでおられる住民の方がやはり自分たちの地域を見直し

ていくというか、今は地域に問題がたくさんあると言われると、実はなかなか住民の方が逆に元気が出ない状況があるような気がします。地域というのはやはりいろんな問題を抱えて、それをクリアしてきて今存在しているので、だからそういう地域の力を支援するという視点から、こう考えていくことも大切なのかなと思います。そういうことをバックアップする、そういう取り組みをこれからこの計画の中でぜひ明確にさせていただけることで、ただ単に老年人口とか従属人口ということではなくて、お互いにやれることはやっていけるようなそういう社会になればいいかなと思っています。ぜひよろしくお願ひしたいと思っています。

**(武田委員)**

宮城大学の看護学群の教員をしております武田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、宮城大学開学2年目から宮城大学に来ることをきっかけに宮城県民になりました。ですので、宮城県民として20年生活させていただいております。よそから移ってきた者としては、非常に宮城県は自然が豊かで、「食材王国みやぎ」と言われているように非常に食べ物もおいしいですし、私自身が何より強く感じていることは、私ももちろん宮城県全体を知っているわけではないのですけれども、私自身が住んでいる地域は特に子供たちが非常によく挨拶を交わします。私自身、よそから移ってきて、本当に子供たちが、大人に対して恥ずかしさを覚えるような年齢の小中学生でも自然に挨拶を交わしますし、もちろん大人もいろいろな道で出会いますと挨拶を交わすという、そういう人の温かさというのをすごく新鮮に感じました。自然なことではありますが、なかなか実行しにくいことかなと思っています。非常に、そういうところで、私自身は近い将来に見えている定年後も、ぜひ宮城県に住み続けたいなというふうに思っているというところです。

私自身の専門というかそこから見たときには、私としてはこの「宮城県地方創生総合戦略」の中にも、それからあと「将来ビジョン」の中でも御説明ありましたように、やはり子育てしやすいというか、子供や子育て世代への支援というところをぜひ強化していただきたいということを感じております。全体的に少子高齢化ということが騒がれているところですが、その中でも宮城県はかなり以前から合計特殊出生率も低かったというところで、子供たちが非常に少ない世の中というのが当たり前になってくると、本当に子供たちがいること、子供の声が聞こえることが、すごく活力になるというよりは、煩わしいとかうるさいとかというような社会になりつつあるというのは、ちょっと危機感を感じているところではあります。けれども、私が先ほど申し上げたような宮城県に感じた、感じているとか実感している印象というところから考えると、やはり地域全体、社会全体で子供を育てるとか、子育て世代の支援をするとか、それから先ほど高橋委員がおっしゃってございましたけれども、高齢者と一口に言っても、まだまだ現役で働ける方たちもたくさんいらっしゃる中、それぞれ高齢の方も、それから子育て世代も、それから障害を持った方たちも、それぞれが活躍できるようなまちづくりというか、宮城県づくりというのは、本県であればできるということを私はすごく強く感じています。

委員の先生方からお話があったように3.11の非常に多大な被害を受けたわけなんですけれども、そういう県だからこそ、地域の絆ということも強くなりましたし、新たな取り組み

もできておりますし、それから産業に関しても、再生ですとか、発展だとか、それから観光に関しても、ビジョンでとは言いましたけれども、そういったものを全てが統合された形で宮城ならではの実践モデルというのをつくっていきけるだけの強みを持っているのではないかなと実感しております。私自身も委員として、そして一県民として、できるだけ努力してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**(館田委員)**

東北大学で特任教授をしております館田と申します。よろしく願いいたします。

まず、自己紹介ですが、私は東北大学の工学研究科の情報知能システム研究センターにありますが、実はこのセンターは仙台市が東北大学に運営資金を出して地域での産学連携を積極的に進めるということをミッションに動いております。私は、IT企業のほうにも属しておりますが、民間の視点も入れて、どっちかという東北大学っぽくないというか、土着な産学連携を進めているという形になっています。

特に、震災以降は、被害の大きかった沿岸部などに何かITのようなテクノロジーでお役に立てないかということで、都市部に多いIT企業の方々や、もちろん大学の先生も一緒に気仙沼とか石巻とかのほうに出向きました。そうしましたら、それまで皆さんITというと怖い物でも見るように嫌がって逃げていたのですが、震災の後は逆にITで何かしてもらえないかとか、こんなこと困っていますというご相談が非常に多くなりました。できることは限られておりますが、少しずつ対応しています。例えば水産の市場の中に人手が少なくて済むような魚の選別機や、それから、たらこ・白子が入っているものの判定が難しいということで、そこを医学の先生にお手伝いいただいて超音波のAIを使って、一瞬で魚の雄雌が判定できるものとか、結構マニアックなものを開発しました。少し発表すると、これは全国のいろんなところから引き合いがあり、実は他の地域でも全然ここら辺の領域はIT化が進んでいないんだなというのを実感しております。中国、四国、九州、北海道といろんなところに呼ばれています。北海道のほうが先に導入を決めましたというようなものもございます。

この会議に当たって、今水産のお話をしましたけれども、クロステックという言葉が少し流行りの言葉になっています。掛けるテクノロジーという意味ですが、水産掛けるテクノロジーとか、農業掛けるテクノロジーとか、医療掛けるとか、ヘルステックとか何とかテックというのがクロステックになります。これがもう今非常に流行っていますけれども、日本はどうしてもITと現場というのが少し遠いのかなという状態で、なかなか現場のIT化が進みません。逆にこの宮城県は震災ということもありましたけれども、現場の方がITに対して寄ってきているのかなという部分もあります。現場の、IT企業の人ではなくて農業の方、水産業の方、医療・介護をやられている方が少しでもITに興味を持って、現場の中にITが根づいているような最先端の県のようなものを宮城県はこれから目指していただくといいのではないかなと思っておりました。そのような観点で今回の会議にも参加させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**(渡邊委員)**

宮城県石巻市を拠点に活動しております合同会社巻組の渡邊と申します。

皆さん、委員の皆さんは素晴らしいご経歴をお持ちの皆様ばかりで、その中で巻組って何

だろうと思われた方、本当にたくさんいらっしゃるかと思うんですけれども、簡単に自己紹介させていただきますと、私自身は2011年の震災をきっかけにボランティアとして石巻に入りまして、そちらで会社を立ち上げまして、今は不動産市場に一般にないような条件不利の空き家を活用しながら、地方創生にどうつなげるかということのを石巻市の皆さんと考えて活動しております。また、お隣の山形県の東北芸術工科大学というところで講師をしながら、アート思考を持ち、アート教育を受けた人材がどう地域に根づくのかということのを研究させていただいております。

宮城県では、震災直後に私のようにボランティアとして駆けつけた若者が40万人近くいると言われております。特に石巻市内では、2011年から1年間の間に、なんと延べ28万人のボランティアを受け入れました。石巻市は、人口今15万人を切る程度ですので、人口の2倍近いボランティアが来て、私のように根づいて自分で事業を立ち上げたり、支援活動を継続的に続けたりしているNPOの皆さんが、たくさんいらっしゃいます。そういう中で、やはりこれから地方創生ということで、いろんな施策が進んでいくと思っておりますけれども、そういうネクストコミュニティというか、多様な世代であるとか、多様な経歴の方々を受け入れて、地域とつなげながら、どう持続可能な地域経済をつくっていくかということがすごく重要になっていくと思っております。なので、私がやっているのは不動産事業ではあるんですけれども、空き家はあくまで受け皿と考えていて、どう多様な人材と多様なコンテンツをつくっていくかということが重要だと思っております。私も、現場の立場から、そういう現場で起こっていることをぜひこの総合計画につなげていきたいというふうに思っております。

また、県にもご協力いただいておりますが、石巻市を中心とした地域で、近隣自治体と今年リボンアート・フェスティバルというアートのイベントを行います。これをきっかけにたくさんの方々のアーティストの方々が石巻市にも根づいて、地元の漁師さんのところで働いたりですとか、あとは旅館で働きながらアートの活動をやったりしているアーティストも増えてきました。そういうふうに自然や環境のリソースを生かしながら、若者が自分たちがどう新しいライフスタイルを築いていくのかというのがこれからの地域経済づくりの中ですごく重要な切り口になってくると思っております。震災が起きた宮城県だからこそ、そういうことが積極的に推進できるようになるなど思っておりますので、ぜひ皆様ご協力いただきたいと思っておりますし、これをきっかけに皆様と一緒に考えていきたいと思っておりますので、若輩者ですけれども、どうぞよろしく願いいたします。

**(佐藤(昭)委員)**

宮城県市長会の会長を仰せつかっております塩竈市長でございます。

今日は、新しく町村会の会長に御就任されました南三陸町長がご都合で欠席のようですが、同じ基礎自治体といたしまして、南三陸町長の思いも若干酌みながらご発言をさせていただきます。座って発言をさせていただきます。

前段、申し上げましたように、今宮城県には市長会という組織と町村会という組織がございます。市長会は、14市であります。町村会が21町村でありまして、合わせて35の基礎自治体が県内にはございます。

我々市町村の立場からいたしますと、やはり国はお父さんであります。それから、県は、

我々を生み育てていただいたお母さんということではないのかなと思っております。それから35人の子供がいるわけでありますが、やはり時々兄弟げんかもいたします。それから、親にも反抗いたすことがございます。ただ、やはり我々日本人でありますので、最終的には、国も県も、そして我々市町村も、日本という国の中で同じ方向を向いて進んでいかなければならないという考え方であります。ただし、目的は一緒であります、手段はもうそれぞれの自治体が独自性をどんどん発揮しながら、それぞれの自治体の個性と、それからまとまったときの団体力、統合性といいますか、そういったことを大切に今後していかなければならないのではないかと考えております。

今日、今、次期総合計画等の策定について県のほうからお話をお伺いいたしました。実は、今日まで県のほうが1年前に長期総合計画を策定をされ、その県の長期総合計画を踏まえて我々基礎自治体が1年遅れで長期総合計画を策定するというような形でございましたが、県が今回1年間期間を延長されて地方創生総合戦略に合致するような形にされております。したがって、実は、各自治体の長期総合戦略についても、並行して我々も各自治体単位でこのような審議会を設けさせていただき、一緒に今度は進むという形に初めてなるわけであります。したがって、こういった審議会の場に我々基礎自治体のほうで、こういったことが今問題になっております、こういったことが課題でありますというようなことも、できる限りご提供させていただきながら、国と県内の市町村が同じ方向を向いて進めるような取り組みをさせていただきたいと思っております。

ただ1点、お願いであります。確かに宮城県震災復興計画も、我々塩竈市の震災復興計画も、そして被災に遭った東北6県の全ての自治体が2020年、令和2年までに復旧・復興を全て完了するというような大きな目標の設定をいただいております。確かに、さまざまなインフラ、あるいは産業等については、一定程度形は整いつつありますが、ここに来てやはり被災を受けられました市町村の方々、そしてもう一つ申し上げさせていただければ、やはり第1次産業に従事される方々の問題・課題というものがむしろ大きくなってきているというふうに感じております。

今回、次期総合計画等の策定の中に、宮城県震災復興計画は10年間で一時終了というような内容になっているようでありますが、できますれば、長期総合計画の中の一つの課題ということでも結構であります、10年以降の東日本大震災からの復旧・復興というようなことにつきましても、ご配慮いただければ大変ありがたいと思っております。よろしく申し上げます。

**(阿部委員)**

みやぎおかみ会の会長を務めさせていただいております南三陸ホテル観洋の阿部と申します。

私は、民間の宿泊業の代表ということもございまして、現場の生の声をこの会議でお伝えできればよろしいのかなと思っておりますし、また被災地の真ただ中で、震災直後から現在に至るまで生活しておりますので、そういった被災地域の変化等もお伝えさせていただければと感じる次第でございます。

この9年目を迎えるに当たりましては、今どうしても人口流出ということを抱えている地

域が多いと思いますが、我々の地域もまさにそうございまして、やはりそういう中では、交流人口の増加ということが非常によく聞かれる言葉でございます。特に、宿泊産業は、その直接的な担い手で、その牽引役となることをそれぞれの地域の宿泊業の者たちは意識しています。特に、災害などが発生するような地域においては、避難所の役目もすることもございまして、我々も実は今も子供の学習支援の応援をさせていただいておりますので、若いお母様方の様子なども拝見することができておりますが、なかなか難しい環境の中でも、非常に伸びている子供たちがいるということも申し上げます。県全体では不登校の生徒が多いというようなグラフも拝見いたしますが、ぜひこういう環境だからこそ、このことをばねにして、伸びる子供がどんどん増えることを望んでもおりますし、そういうことが仕向けられたらいいのではないかと考えております。

特に若い人が少なくなっている地域でございますので、修学旅行の誘致を積極的に行ったり、それから大学生のインターンシップも大勢お迎えをしております。今我々のところだけでも震災後 500 名以上の学生をお世話させていただいておりますが、このごろでは台湾の大学生の方も数十名はお世話することができておまして、海外との交流において風評被害等の払拭にもつながったりすることがあります。それからインバウンドがまだまだ東北では少ないということが言われていますが、最近は都市部や有名観光地が数字を伸ばしてくださっておりますので、東北全体でも伸びてきているという、いい傾向も見受けられますが、またそれも格差も感じられることでもございまして、同じ県であっても、悩みの違いもありますし、できるだけ格差という問題も解消されることを願っているような次第でございます。

この会議は、女性を半分も任命いただいたということ、先進的なお考えで、このような会議に参加できまして光栄に感じている次第でございます。働く女性の声ということにもつながると思いますので、この会議で学ばせていただきながら、またなかなか声が届きにくいような場所だとかお立場の方もおられますので、広く皆様の声を聞きながら、会議に参加し勉強させていただきたいと思っております。どうぞ皆様よろしく願いいたします。

#### (海輪委員)

東北経済連合会会長の海輪でございます。

東北経済連合会は、東北 6 県と新潟県の地域活性化を推進する経済団体でございます。

今回、ご諮問いただいた次期総合計画が 2030 年度までの 10 年間ということですが、当会が 2017 年に策定した中期ビジョン「わきたつ東北」も 2030 年をターゲットにしております。

先ほどの知事のご挨拶をお聞きしても、次期総合計画および当会のビジョンにつきましては、共通認識、共通課題があるものと感じております。東北全域において、人口減少、少子高齢化が全国に先駆けて進んでおり、宮城県も例外ではありません。そうした中で、地域経済を維持し、地方のコミュニティが持続可能になるようにしていかなければいけないといった危機感・問題意識が根底にあると理解しております。私どもの活動とも、そうした点でベクトルが合っているのではないかと思います。

数ある当会の事業の中で、2 つだけお話をさせていただきたいと思っております。

1 つは、東北大学青葉山キャンパスに設置する次世代放射光施設でございます。2022 年度から 23 年度にかけて運転開始を目指しておりますが、このプロジェクトの背景を申しあげま

す。東北経済は、復興・創生期間が来年度終了すると、復興予算の投入が激減することが目に見えております。また、東京オリンピック・パラリンピックの終了後、日本経済全体としても収縮する可能性があります。そうした中で、人口減少・高齢化が先駆けて進んでいる東北経済は、何らかのムーブメントを起こさなければ、縮小均衡に陥ってしまうという問題意識の中で、先端的な産業・研究施設を誘致・産業化していくことが必要という認識で始まったものでございます。

これは、東北大学はもちろん、宮城県、仙台市等と一致協力して国に要請して実現したものでございます。是非、このような取り組みをほかにも続けていく必要があります、その際に、産学官が一体となって連携して取り組むことが何よりも重要ではないかと考えております。

2点目は、若者の還流・定着でございます。

仙台市は、東北各地から若い人たちが集まってくる街ですが、その仙台市ですら2017年から人口は自然減に転じています。転出・転入を差し引いたネットの首都圏への人口流出が全国で最も多いのが仙台市だというデータもあり、東北の中で仙台市の状況がいい、とは決して言えず、宮城県も危機感を持たなければいけないと考えています。宮城県で学生になった方々にそのまま定着していただく、あるいは、一度首都圏に出ていった方々に戻っていただく「還流・定着」を進めていくことが非常に重要です。さまざまな関係者の皆様からのご意見もいただきながら、戦略的に計画を策定し、実践していく必要があると考えております。

以上、2点申し上げましたが、東北全体を見渡すと、宮城よりもっと状況が厳しい地域が多い中、まずは宮城県がトップランナーとなってその人口流出の防波堤となるような産業経済の取り組み、若者の還流・定着に対する取り組みを進めて、引っ張って行っていただきたいという期待を込めて、是非この計画を推進していただければと思います。以上でございます。

#### (橋本委員)

宮城県医師会副会長の橋本と申します。よろしくお願いたします。

宮城県医師会といたしましてはもちろんのこと、県民の生命及び健康を守ることをそのミッションとしているわけですが、それと同時に、やはりこれからの宮城県において、どのようなことが起こって、その際にどのようなことを健康面からコントロールできるかということが非常に大きな課題でございます。

もちろん宮城県にとりましては、8年ちょっと前の大震災が極めて大きな出来事で、その後、宮城県は全てその復興にかけてきたというところがございます。

村井知事の肝いりで宮城原運動公園の位置に広域防災拠点というものが整備されてきております。この先JR東日本の貨物駅も移転したところで恐らく完成になると思うのですが、そこにこの5月1日、令和になって初めの日に国立病院機構仙台医療センターが移転開設いたしました。この仙台医療センターは、もちろん宮城県の基幹災害拠点病院でございますので、これから先何かあったときに災害復興の拠点になるところでありまして、実は私その院長をしておりまして、全精力を傾けて新しい病院をつくったわけでございます。

県民の皆さんはある程度この次の大震災は1,000年後などということを考えておられる方もいるようですが、実は宮城県沖地震というのはこの間の大震災とは構造が違う、原

因の違う地震でありまして、そのエネルギーは放出されなかったということです。現時点でも宮城県沖地震という新たな大きな地震が起きる確率が極めて高いとされております。30年以内に99%という話があります。ですから、そういうことを見据えて宮城県というものは、これからも県の計画を練って、なおかつその際に対応できるようにしていかななくてはならないだろうと考えておりまして、宮城県医師会といたしましても、そのようなことに怠りないように頑張っていこうとは思っているところでありますので、私としては、この審議会にはそういう着目点を持って参画したいなと思っております。

それから、もう一つ、宮城県の人口というものは、2035年から2040年くらいをピークに今度下がっていくわけですけれども、もう既に老年人口が爆発的な勢いで増えておりまして、特に沿岸部は老年人口が急激に増加しているというような状況です。そういうことで、もちろん県の発展のためには働き手ということもありますし、老年人口をいかに健康のままに、その方たちにも何がしかの力になっていただけるような、そういう考え方を持っていかなければならないと思いますので、そのような地域医療計画というものがございます。その計画をもって宮城県のこれからの計画には深く参画していきたいなと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**(山田委員)**

みやぎ工業会理事として参加をさせていただくことになりました山田と申します。よろしくお願いいたします。

私は、ものづくり中小企業の東北電子産業の代表取締役社長もやらせていただいております。製造業の今一番の問題は人手不足です。また米朝貿易摩擦等、1年後も予測が難しいような状態にございまして、10年後を予測するというのは、本当に大変なことだなと感じています。

3点ほど、今感じている点ですが、国のほうでも5年後、10年後の予測をしておりまして、いろいろな検討ビジョンが示されていますので、今回の策定に当たっても、そういう予測を踏まえた計画を立てることが重要ではないかと感じています。

それから、2点目、みやぎ工業会の理事として参加をさせていただいておりますが、県内にはものづくり企業が数多くございます。先ほどクロステックというお話が先生ございましたけれども、AIやIT化をこれから考えたときに、やはりそのものづくりの企業、製造業だけではなくて農林水産業、福祉、医療、教育等の分野との連携というのは必要になると思っています。

それから、3点目ですが、本日お隣に大野総長がいらっしゃって、私も東北大出身で緊張しながらここに座っておりますが、産学連携は、非常に重要です。地元の企業にとっても産学連携を中心として技術力を向上して新事業を創出する、または海外展開を含めて販路拡大をする、それによって経済発展がなければ、安定した雇用、または持続可能な地域はつくっていけないと思います。是非その方向で計画策定ができればいいと感じています。今後ともよろしくお願いいたします。

**(丹野委員)**

宮城県漁業協同組合経営管理委員会会長の丹野でございます。



東日本大震災の際には、多方面の皆様よりご支援とご助力を賜りましたことに、漁民を代表いたしまして感謝申し上げる次第でございます。

私は、50年以上にわたり、石巻湾でノリの養殖漁業をやっております。漁民の代表として漁業をさらに発展させ、宮城の富県共創に貢献できるよう尽力してまいりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

#### (高橋(正)委員)

宮城県の農協中央会会長をしております高橋でございます。座ってお話をさせていただきます。

農業面につきましては、2011年の東日本大震災で甚大な被害を受けてマイナスからの私たちは出発でございましたけれども、本当に県を初め、国、そして行政関係機関の皆さんから多大なご支援をいただきながら今復興途上にあるというふうなことで、8年目でありますけれども、私はこれからが農業の復興期ではないかなと思っております。

本当に壊滅的な中で、国と交渉いたしますと、これは復旧事業ですよ。それ以上の金は出せないというようなそんな話でございましたけれども、この状況を将来に持続可能な農業にするには、やはり先進的な農業にしてもらわなきゃだめだと、こういう主張をいたしまして、国等にも働きかけまして、理解をいただけてきました。今沿岸部の復興はむしろモデル的には近代農業を駆使したような農業が育ちつつあるというふうなことで、このことをきっかけに宮城県の農業を本当に全国にも誇れるような農業にしていきたいと思っております。

ただ、御承知のとおり、今世界の貿易戦争の中で、農業は本当にその渦中で、振り回されているというようなことでございますけれども、何としても先進国中最低の38%という食料自給率でいいのかということから、やはり食料安全保障の観点から食料の自給率を上げていかなきゃならないと、こう考えて今いろいろな運動をしているところでございます。

課題は山積しております。ただ、やはり将来を担っていく若い後継者を育てていかなければ農業もあり得ないということで、被災地の先進地等、先ほどもお話ございましたけれども、本当に異業種の方々とか企業も含め、いろんな方々が農業に参入して、我々と一緒になって立ち上げて、そしてモデル的農業ができてつつあるというようなことがあります。

ですから、一方では、農業はこれからイノベーション産業であると、成長産業であると私も思いますし、何とかして若者が魅力ある農業につけるように、こういう制度的に、この計画の中にも入れていただきたいのですが、他産業から来ても子育てをして安心して農業生産に取り組めるような、こういうパッケージをつくってPRをして何としても宮城の農業を成長産業化させていきたいと考えておりますので、皆様のお知恵もいただきながら今後とも進めていきますので、よろしくお願いいたします。

#### (鈴木委員)

宮城県スポーツ協会会長の鈴木と申します。

宮城県スポーツ協会の概要について紹介させていただきます。昨年、宮城県体育協会と宮城県スポーツ振興財団が合併しまして、宮城県スポーツ協会が誕生し、新たにスタートしており、今年が2年目になります。

本協会には、スポーツ少年団、中体連、高体連、そして54の競技団体、さらに35の市町村体育協会並びに地域型スポーツクラブが所属しております。

活動目的は、生涯スポーツの推進をはじめ、競技力の向上、スポーツ環境の整備を図り、広く県民がスポーツの価値を享受し、活力に満ちた、幸福で豊かな宮城の実現に寄与することとあります。

今、日本の体育・スポーツを取り巻く環境ですが、嘉納治五郎さんがつくった日本体育協会が日本スポーツ協会に変わり、2023年佐賀国体から国民スポーツ大会に名称が変更されます。さらに、超党派の議員が体育の日をスポーツの日に変えることを検討しています。まさに体育からスポーツにというような時代になってきております。

スポーツは、1人でできません。対戦相手がありますし、選手を指導する監督、コーチ、そして選手を支援するアスレティックトレーナーや管理栄養士等、さまざまな人が支援します。さらに試合を見て応援してくれる観客。このようなスポーツには、やる、見る、支えるという機能があり、スポーツは人を結びつけさらには仲間・地域づくりに貢献することから「宮城の将来ビジョン」にあるように、「活力とやすらぎの邦づくり」に相当貢献できると考えています。まさにスポーツの力を最大限に活用するための方策について、この新たなビジョンに向けて協議したいと思っております。

本協会は、宮城をスポーツの力で笑顔を元気にというスローガンのもと活動しています。楽天球団が日本一になった優勝パレードで被災した人々をはじめ、「ありがとう」と言って21万4,000人が集まったあの光景、さらに羽生結弦さんがピョンチャン、ソチで金メダルを獲得した凱旋パレードで、10万人の方が「本当にありがとう」と言って結集したあの光景。まさにこのようなスポーツの力をどうやって県民の皆様と共有しながら、この宮城の邦づくりにスポーツの力が貢献できるかを皆さんとともに考えたいと思います。よろしく願いいたします。

#### (雫石委員)

宮城県芸術協会の雫石でございます。座ってお話をさせていただきます。

宮城県芸術協会、日ごろより宮城県からご支援いただいているところでございますが、宮城県の芸術文化団体の運営にかかわる立場から少しお話をさせていただきます。

今実感していることは、芸術文化の価値が大きく広がっているということでございます。東日本大震災の発生直後、心の復興への貢献が注目されましたが、今さらに新たなフォローの風が吹いていると存じます。

たくさんお話ししたいことあるんですが、県政運営の理念については、共感できる内容でありまして、基本的に異論はありませんが、どうも文化芸術については触れているだけというようなことで、踏み込みが浅いなという印象を受けております。宮城県は経済を最重要視しています。経済と文化芸術のかかわりに着目する視点が余りにも乏しいのではないかとこのふうに感じました。

宮城は藩政以来の芸術をめぐる文化というのが脈打っているという、その証拠が土曜、日曜、昨日おとといと、ここ県庁前の勾当台公園におきまして「杜の都大茶会」がございま

た。県民・市民の皆さん、この2日間で1万人近い方々がお茶席についておられます。そういった伝統的な文化、華道でも舞踊でも大変盛んな県でございます。やはり文化芸術の振興について、地域社会の活性化に大きく関連あるものと確信しているところでございます。

とかく芸術を含めた文化振興は後回しにされがちと感じております。よく金食い虫的な扱いをされることもございます。

しかし、例えば文化都市として石川県金沢市、仙台と同じような城下町でございますが、たくさんの訪問客を呼び込んでいるという地方都市で、それから何といたしましてもその横綱格は京都と存じます。そのような価値がこの宮城県仙台市にあると存じます。ぜひ経済面への貢献も加えて、生涯学習の基盤形成とか県民の生きがいに直結する機会を提供し、豊かで潤いのある幸福感に包まれた地域づくりに向けた有力で欠かせない手段となって文化芸術と向き合ってほしいと思います。

令和という年号、決まりました。これは国書である万葉集から命名されたものでございます。そういう意味でも、芸術文化というものが盛んになる、そういう時代が令和ではないかと期待しているところでございます。

ぜひ今後も、文化芸術の多面的価値をもっと評価していただきまして、主軸の一つに据えて令和時代の県政運営に当たっていただきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

#### (佐藤(浩)委員)

宮城県商工会連合会の佐藤でございます。

商工会といっても、おわかりにならない方もおいでかと思うので、ちょっと説明させていただきますが、個人であったり、法人であったり、事業を営んでいる人たちが入る集団でございます。これには皆さんよくお聞きの会議所、あるいは会議所では鎌田会頭今おりますが、さらには海輪会長の経済会ということがございますが、我々はそのに対して零細弱小企業の集まりと言ってよろしいです。ただ、これはあくまでもその規模で分けられているのではなく、エリア別に分かれております。ほとんど地域、県内今現在33商工会になっておりますが、ただその中に仙台市とか気仙沼、あの辺におきましては、もともと会議所がございまして、それに後で合併した地域が商工会エリアとなっております。仙台もそういう形で、私の所属しているのはみやぎ仙台商工会といたしますが、泉と秋保と宮城町が後で合併したために商工会エリアという形になっております。平成14年までは69の商工会がございまして、それから合併が始まりまして、現在が33、ちょうど3分の1という形になってございまして、当時合併を始めたときの私の知っているのでは3万くらいの企業、会員だったのが、今2万2,000余となっております。その前は5万近くありましたが、これが平成10年ころでしたか、10年以前に大店法、大型店の立地法がございましてから、前までは商業関係の人たちが大半を占めておった組織だったのですが、がたがたと店を閉めざるを得なかったり倒産したりという形で、現在はサービス業と建設業がどちらかという主体になって、そして商業、工業があるという、この4分野に分かれています。言ってみれば異業種の集まりということでございます。

それで、会員の減少が止まらなくなっており、本当に嘆かわしいことなんですが、とにかく

く会員が少なくなればなるほど運営するための会費が入ってこないということで、もう補助金頼りという形になるのですが、精一杯頑張っって今会員の増強もやっているということでございます。あとは、今日は自己紹介のほうというものですから、後のほうで今後の事業承継の問題であったり、廃業が増えてくる問題であったり、あと私は地域においてはどうしても農業との提携を結びながらの6次産業化などもやっていかなくてはならないというのはずっと前から思っていたことなので、あと話題には出させていただければなというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

#### (佐藤(久) 委員)

宮城県林業振興協会の佐藤久一郎と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、南三陸町で代々林業をしている者でございます。宮城県を含め、全国の森林は今林齢が45年生から55年生のところに来ていまして、森林蓄積が非常に高くなっています。一方材木価格の低迷から、森林に目を向けていただけない時代になり森林の手入れがなされなくなっています。これを危惧して、国は森林環境税をつくることになり、その森林環境税から出たお金を市町村に森林環境譲与税という形で配分して、市町村で管理をなささいという方向に変わることになりました。森林所有者は、森林を管理しなければいけないという義務を負わされ、それができない場合は市町村に預けなさいというように変わります。

南三陸の地で私は林業をやっております、南三陸森林組合長をやらせていただいておりますが、地域の森林を管理する立場の森林組合の目で見ますと、山が荒れてくると、農業も、あるいは漁業にも影響がありますので、地域全体できちんとした森林管理が必要だと気付かされます。では、きちんとした森林管理というのはどうしたらいいのかということも議論し、国際森林認証を取得いたしまして、国際基準である10の原則、70の基準に基づいて管理をするようにいたしました。南三陸町に続いて、登米市もこの森林管理の仕組みを取り入れていただいております。

宮城県の林業を考えるときに、森林を健全な形で管理していく為に何が必要なのかということ、2つあります。需要が必要です。材木を使っていただく。実は宮城県は、県産木材の供給量を上回る需要がありまして、たくさんの木材を使っていただいております。更にCLTという新たな技術により鉄やコンクリート代わって高層階の木造化も可能になりました。80階の木造化が今計画されていると聞いています。循環資源である木材を使用して木造化・木質化を進め、新たな需要を拡大して林業を活性化させ健全な森林を造成して行くべきだと考えます。

一方、もう1つの視点として、森林管理も生産性を高めていかなければなりません。森林に入る道路である林道と作業道を網の目のように開設し機械化を進めることです。ヨーロッパ等の森林管理は網の目のような林道網と大型機械化によって林業が活性化しています。宮城県は森林管理ができる林道、作業道網というのがヘクタール当たり30メートル程度しかないのですが、ヨーロッパではヘクタール当たり100メートルから400メートルの林道・作業道が入っている。その水準まで宮城県としても考えていくことが必要だろうと思います。きちんと森林を管理し、そこから出てくる木材、あるいはそのほかの生産物、山菜も含めて需要者にきちんと、経済的に持続可能な形で供給していく仕組みづくりをこの総合計画の中で

取り組んでいただきたいと思っている次第です。

今林業は過渡期に来ています。この20年間ずっと林業収入が少なくなったために山の手入れをしかねておりました。ここで新たな林業に向けた政策をぜひこの総合計画の中でも考えていただければと思います。

#### (佐々木委員)

宮城県地域活動(母親クラブ)連絡協議会の会長をしております佐々木とし子と申します。よろしくお願いいたします。

皆さんのすばらしい経歴とご発言の内容などを、現状などをお聞きして、ここにいるだけで大変宮城県、本当に勉強になるなというふうに感じていました。

私たちは、「まちの子はみんなわが子」を合い言葉に、子供たちの健全育成や子育て支援の活動をやっております。ですので、母親や子供たちの意見を、思いを、この会に届けていきたいなというふうに思っております。

宮城県は、本当に合計特殊出生率も全国平均を下回っておりまして、どこに行っても子供たちの減少がもう目に見えるようになってきています。また、学校も、今までそのまに5つの小学校があったのが1つになったり、統合されたりしているところですよ。

また、宮城県は虐待とか、それから不登校、いじめなど、全国でワースト1, 2, 3位ぐらいに入っているという、本当に子供たちにとっても、子育てしている者にとっても、安心・安全とはちょっと遠のいているかなという現状でもあります。

そういう中で、地域全体で子供を育てる環境づくりということで、ただ子育て支援や家庭教育支援、それから宮城の協働教育ということで、地域全体で子供を育てていきたいと思いますという働きを今やっているわけです。

私も、子育て支援とともに、家庭教育支援ということで、「宮城県版親の学びのプログラム」というのが震災後つくられまして、いろいろな子育ての場、それから小学校、中学校、高校に子供たち、あるいは家庭にいるお母さんたちのワークショップ形式で行っていて、その中で、たくさん子供たちから、それからお母さんたちから、いろんな不安や思いを聞いてきておりますので、ぜひ届けていきたいなと思います。

今、小学生である子も、10年前に計画されたときの子供たちが今もう成人になっています。そしてこれから10年という、今小学校の4年生、10歳の子も二十になるわけです。いかにこの基本の家庭教育とか子育てというのが将来の宮城県の基本になるかなと思っています。やはり先ほども言われたように、若者を育てるという教育というのがすごく大事になって、そこで育った子供たちがそれぞれ農業だったり、林業だったり、産業だったり、工業だったり活躍する力になるのではないかなというふうに思っておりますので、そんなところを私のほうからは提案していきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### (熊谷委員)

宮城県消費者団体連絡協議会から参りました熊谷という者です。座らせていただきます。

本当に復興も大分進んで皆様なくされたおうちの方たちも立派な住宅に住んだものの、や

はり寂しい方がたくさんいらっしゃると思います。それで、孤独死というような話題も出ていますけれども、やはりそういう方が町にあふれ出てきて、みんなと一緒に仕事をしてくれたらいいなと思います。ひとりしているとやはりいろいろなことを考え過ぎて、やはりますますこもってしまうと思います。

それで、消費者団体としては、消費生活向上のために頑張っています。情報を取り入れていろいろと皆様にお伝えして啓発運動に努めておりますけれども、やはり新聞、テレビで、毎日のように報道されます詐欺事件、やはりそういうのも自分がかからないだろうと思っても、やはりそれにかかって何百万円、何千万円と取られてしまう。やはりそういうのも、ひとりで孤独にいるからついついそういうお話に耳が、心を寄せてしまうのかなと思っております。だから、お年寄りも、毎日今日用事があるって出かけるということ、そういうのに努めていただいて、やはり外に出ていけばいろいろな情報も入ります。そういうお年寄りたちが集まる触れ合いの場というものが余りないのでないかなと思います。本当に宮城県は気候もいいし、食べ物もいいし、本当に宮城県に住んでよかったという方がたくさんいらっしゃると思います。そういう方がみんなそうやって宮城県を目指してきて進んでくればそれにこしたことはございませんけれども、やはりなかなかそうもうまくいきません。やはりこの宮城県を本当に日本で一番住みやすい場所だという宣伝をして、そして確かに宣伝だけではなく、本当に住んだ人たちがよかったという思いを語れるようなまちに、県にしていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

#### (鎌田委員)

宮城県商工会議所連合会会長の仙台商工会議所会頭の鎌田でございます。

商工会議所も、いろんなお世話役をやっております、例えば5月の第3週の土日、青葉まつり、ございました。今週末は福島で東北絆まつりという、前六魂祭と言われていたものですが、8月になりますと仙台七夕、年が明けると初売りと、いろんなお世話役をやっております。個人的に申し上げますと、私は今一番力入っているのは楽天イーグルスの応援であります。これも楽天イーグルス・マイチーム協議会というのがありますんですが、その会長を仰せつかっております、昨日あたりの試合も大分粘り強くなってきましたので、秋にぜひ二番町通りを使った優勝パレードの実現を今願っているところであります。

ところで、今回の次期総合計画につきましては、3つの計画をまとめて次期10年間ということでございますので、時宜を得たものと大変評価いたしているところであります。

しかし、1つだけ、欠落しているわけではないのですが、何となく目立たないというのがあるなと思っておりますのは、今国では「ソサエティ5.0」の実現を目指してという動きがあるわけでありまして、皆様御存知ではありますけれども、人類は狩猟社会から、日本でいえば弥生時代の農耕社会、それから18世紀のイギリスの産業革命に代表される工業社会、今は第4の情報社会となっているわけでありまして、これからは5GとかIoTとか、AI、ロボット、ビッグデータの活用等によりまして、今では考えられないような社会をつくらうとしているわけでありまして、総務省でも相当力を入れておりまして、いろんな事業で予算化されると思いますが、これに何も書いていないと予算も来ないおそれがあります。どう実現するのかは、国と一緒にないとなかなか単独ではできないと思いますが、少なくともソサエ

ティ 5.0 への対応とか、何かその程度ぐらいの表現は入れておいてもらったほうがいいのではないかなと思っておりましたが、どうぞよろしくをお願いします。

**(本図副会長)**

宮城教育大学の本図と申します。

私がこのような席に座らせていただいていることの一つには、10年強、教育・福祉領域ですけれども、行政評価の委員をさせていただいておりましたことにあると思います。

その際に、今回3つの計画が一緒になるということで、素晴らしいことだと思いますが、アクションプランを経て評価が始まっていくのだと思います。実際、もう今既にこの6月、7月は、県庁の皆さんも本当にへとへとになって行政評価の大量の文書をお書きになっておられるのではないかと思いますので、その中で、やはり県民にわかりやすいなという指標と、これはどうかという指標もありまして、そのことを率直に申し上げてきて続けてきました。

そのようなことも含めて、計画からどうやってPDCAの中で評価をして、しかし、その評価疲れしない、本当に宮城県が富県宮城になっていく、そういったところを視野に入れながら議論に交えさせていただけたらなと思っております。

もう一つは、教育・福祉の領域ということで、本日いただきましたペーパーにもSDGsということを書いてありますけれども、実は先週、パリのOECDの公開フォーラムというのがございまして、そこに行って勉強してまいりました。OECDでは、GDPによる測定からwell-being（ウェル・ビーイング）ということで、私自身は、あるいは文科省も、個人的・社会的幸福というような訳し方をしているのではないかと思います。個人も幸福でなければいけないけれども、経済も含めて社会的にも幸福でなければいけないというそういうことだと思います。

そのwell-beingの指標が11ありまして、その一部はこのSDGsとも重なっているということです。非常に、アンジェラさんという委員長さんが、大変熱い、本当に涙しそうなお話をオープニングセレモニーで言っておられまして、ジェンダーと情報と若者の雇用と、そしてヨーロッパのほうなんかでは移民の差別と、いろんな課題がある、それを本当にみんなで国を超えて乗り越えていこうという熱いメッセージを言っておられました。

いろんなセッションに行った場合には、そういった格差や課題の解決の先にあるのは投資だし、インベストメントだし、そして教育だという、人づくりだという意味での教育だということも必ずどこの部会でも出ていました。

そんなことで、人づくりという点で、ぜひ議論させていただきたいと思ひますし、この議論が皆様とともに、宮城だけでなく、OECD、世界に届くような、これだけ本当に素晴らしい方々とご一緒させていただける機会というのはそうそうないと思ひておまして、そのような崇高な、さっきは評価ができないとみたいなことを言いましたけれども、崇高な議論として大野先生のもとでまとめていけたらなと思ひております。

大変微力でございますが、会長を補佐しながら、皆様にもお教えいただきながら、頑張りたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**(大野会長)**

どうも皆様、ありがとうございました。

先ほどは会長の就任のご挨拶ということで、一言お話しさせていただきました。今度は、東北大学の立場で、発言をさせていただきたいと思います。

先ほどは、グローバリゼーション、AI、第4次産業革命など、キーワードを申し上げました。また、多くの新聞等にも出ておりますけれども、これからは知識集約型社会になる、あるいは、その場合にインクルーシブでなければいけないと言われております。私などは慣れてまいりまして、こうした言葉を使えるようになり、また、今日のお話にもたくさん出てまいりましたが、それぞれの現場で、それは何を意味するのか、どう使うことになるのか、どういう良いことがあるのか、といった点は、必ずしも明らかではございません。実は腑に落ちると「ああ、そういうことだったのか」と実感することもたくさんございます。これを意識して総合計画を考えていければと思います。もちろんその中にはスマート農業や、水産業、林業を含め、福祉も入ってまいります。大学としてどう貢献ができるか、あるいは貢献してきたかも含めて、これから発言等もさせていただければと思います。

大学には、若者がたくさんいます。若者の就職先ということに関しては、将来が見通せない中で、自分で会社をつくったらどうかということも最近学生諸君と大いに議論しています。先ほど次世代放射光の話もありましたけれども、これらを含めて「東北大学ビジョン2030」という形で、2030年に東北大学がどういう姿になっていたかを取りまとめて今年の11月に発表してございます。ご参考になるような時には、ここで披露させていただければと考えております。

少子高齢化については、東北全体が全国の15年先を行ってございます。15年たてば、全国の皆さんが似たような景色を見るわけでございます。少子高齢化のもとで、もちろんそれを将来的には変えていくことも含まれますけれども、いかに県民、そして県が豊かになるのかは、日本の将来を指し示す大きな意義もあると考えております。その観点からも、本計画に携わっていきたいと考えてございます。

本日は、皆様の宮城の将来に向けた非常に熱い思いをお伺いさせていただきました。それを次期の総合計画という形で、一緒にまとめさせていただきたく、大変な仕事ではございますが、意義深い、しかもこういうメンバーでできるということは、楽しいと言うと若干語弊があるのかもしれませんが、私としては有意義で充実した楽しみの多い審議ができるのではないかと考えております。どうぞこれからもよろしくお願い申し上げます。

ほぼ時間になっておりますので、本日の審議をこのあたりで終了としたいと思います。皆様の中でどうしてもこれだけは言いたかったというようなことございますか。

もしございませんようでしたら、これで本日予定しておりました議事について終了いたします。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

(後藤部長)

事務連絡ということではございませんが、先ほどご発言のありました中で、1点佐藤市長さんのほうからいただいたご意見の中で、説明資料のペーパーの中で、2番の総合計画等の策定方針で、ビジョンと復興計画と創生戦略を一本化するという御説明を申し上げました。



我々の少し説明不足があったかなと思いますが、一本化してそれぞれの考え方を入れた一本のものをつくろうという考え方でございますけれども、復興については、この2020年で終わって、その後、総合計画の中に溶け込んで行間を読まないとはっきりわからないというものをつくろうということではなくて、あくまで復興は、まだやはり特に心の復興であるとか、なりわいの問題であるとかというソフト面は、まだまだ長い取り組みが必要だというふうに考えております。復興計画の部分は例えば章立ての中の一つの章をなすであるとか、そういったことで、中に組み込んでいってはっきり出せるものという形で考えておりますので、その点をご了解いただきながら、今後ご議論をいただければというふうに考えております。

以上でございます。

#### (6) その他

##### (大野会長)

それでは、事務局からお願いいたします。

##### (志賀課長)

それでは、次回の日程に関する事務連絡を申し上げたいと思います。

次回の会議、ただいま皆様の日程の調整のご相談をさせていただいているところでございますが、今のところ、7月26日金曜日または29日月曜日というお声が多くなってございます。いずれもう少し調整を重ねながら、後ほど正式にご連絡申し上げたいと思います。

## 4 閉会